

# 2024年6月診療報酬改定により窓口負担額が変わります。 当院が算定する加算等について掲示します。

## 機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取組を行っています。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日など緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

## 外来感染対策向上加算について

当院は、院内感染防止策として必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、職員一同、院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施しています。
- 感染性の高い疾患が疑われる場合は、受診歴の有無にかかわらず一般診療の方と分けて対応します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに従って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して日本橋医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。

## 一般名処方加算について

当院では、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとに一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般名処方によって患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。患者様には、調剤薬局での後発医薬品を受けやすくなります。

## 明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されますので、発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

## ベースアップ評価料（I）について

医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取り組みの1つです。優れた医療技術やサービス力を持つ人材の勤務が長く続くことを目指しています。

## 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入しています。

マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

## 医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行います。また、オンライン請求を実施し、電子処方箋の導入の準備を進めております。

## 生活習慣病管理料（I）・（II）について

高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、これまで『特定疾患管理料』を算定していた方は、『生活習慣病管理料』へと移行します。（I）（II）は、患者様の療養内容により変わります。

この改定により、患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ初回だけ署名（サイン）を頂く必要がありますので、どうかご協力のほどよろしく申し上げます。